



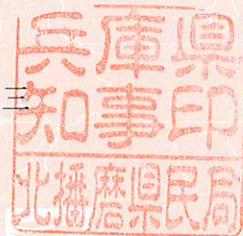
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神戸市西区神出町東字新内497番地の1

氏名 有限会社大忠環境サービス
代表取締役 大森 昌江

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三



許可の年月日 令和3年3月30日

許可の有効年月日 令和8年3月29日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
2. 紙くず
3. 木くず
4. 繊維くず
5. 金属くず
6. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
7. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上7種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成13年3月30日	新規許可
平成18年3月30日	更新許可
平成23年3月30日	更新許可
平成28年3月30日	更新許可
令和3年3月30日	更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無